

# 特定非営利活動法人 そばネット埼玉 理事会

阿部、~~加藤~~、~~野本~~、飯田、石川、上田、~~小川~~、菅野、小山、高橋、田中（浩）、~~田中（正）~~、藤間、梶川、野島、~~長谷川~~、八木、吉田、川島、鈴木、鳥海

平成 27 年 6 月 29 日（月）

そばネット埼玉事務所

## 第 114 回 理事会議事概要

### 1 議事録署名人の選任

飯田、野島

### 2 報告事項

#### ① 会員数の状況

団体会員 32（1055）、個人会員 180、賛助会員 9

団体会員として「埼葛麺打愛好会」が入会した。（会員数 2 名）

#### ② その他

第 28 回アカデミー

過去最大の 180 名を超える受講生で大成功であった。

### 3 議事

#### ① 第 2 回全日本シニアそば打ち選手権大会について

別添のとおり決定し、7 月上旬に全麵協会員に発送することとした。

#### ② 全麵協基盤強化検討説明会について

別添のとおり報告し、了承された。

#### ③ 第 29 回アカデミーについて

別添のとおり決定し、7 月中に募集開始する。

#### ④ その他

事務局体制について

欠員となっている事務局長に上田秀雄理事を任命することで出席理事全員の承認を得た。

次回理事会 7 月 27 日（月）18：00 から

## 第 2 回全日本シニアそば打ち選手権大会開催要項

### 1 目 的

「和食」がユネスコの世界無形文化遺産に登録されましたが、“手打ちそば”は、日本の代表的な伝統食文化であります。

趣味としてのそば打ちは、老若男女誰もが楽しめ、健康増進に大きな効果が期待されています。

さらに、手打ちそばを通しての仲間づくりや福祉施設等へのそば打ち訪問など地域福祉の向上につながるなど、すそ野の広い活動を展開することも魅力です。

特に、近年、団塊の世代が退職の時代を迎え、比較的高齢の方のそば打ちを楽しむ方々が増加しております。

各地の「そば打ち大会」でも高齢の方の割合が増加していますが、高齢とはいっても、全員若者と見分けがつかないくらい若々しく、輝く目は“青春”そのものです。

この大会は、今後とも若人のリーダーとして活躍していただくためにも、元気のあつる高齢者の方に思う存分力量を発揮していただく場として開催するものです。

2 主 催 NPO 法人そばネット埼玉

3 後 援 一般社団法人全麺協、埼玉県、公益財団法人いきいき埼玉（以上予定）

4 協 賛 笛木醤油株式会社 有限会社中村豊蔵商店

5 期 日 平成 27 年 9 月 13 日（日）

6 会 場 埼玉県県民活動総合センター（別紙 1 案内図参照）  
〒362-0812 埼玉県北足立郡伊奈町内宿台 6-26

7 出場資格 シニアの部  
満年齢 70 歳以上の者（昭和 21 年 3 月 31 日以前に出生した者）  
グランドシニアの部  
満年齢 75 歳以上の者（昭和 16 年 3 月 31 日以前に出生した者）  
※ 競技はシニア・グランドシニア混合で行い、表彰は部別に行います。

8 参加定員 48 名（12 名ずつ 4 組）  
1) 申し込みが定員を超えた場合は、主催者による選考とします。  
2) 出場の可否は 8 月初旬までに全員に通知します。

9 大会の進行

受付開始	午前 8 時 30 分	
開会式	9 時 30 分	
競技開始	1 組 開始予定時刻	午前 10 時 00 分
	2 組 開始予定時刻	午前 11 時 10 分
	休憩	
	3 組 開始予定時刻	午後 12 時 50 分
	4 組 開始予定時刻	午後 14 時 00 分
閉会・表彰式	午後 4 時 30 分より	

## 10 競技内容

### (1) 材 料

そば粉 1 k g、つなぎ粉 200 g、水だけを用いる（外 2）  
練習用そば粉の斡旋については、出場決定通知でお知らせします。

### (2) 制限時間 45 分

（オーバーしても失格にはなりません、45 分で競技は終了となりその時点での採点となります。）

### (3) 審査基準

そば打ちの技術、意気込み、衛生面等を総合的に判定する。

### (4) 道具について

延し台、生舟、手洗い（主催者が用意）以外のそば打ち道具の持ち込みは可とします。（もちろん、希望者に木鉢、ふるい等の道具の貸与もしますが詳細は参加者に通知します。）

持ち込み例：木鉢（木鉢台も可）、ふるい

### (5) 試技台は 概ね高さ 75 幅 120 横 105 cm 踏み台の持ち込み使用は自由

11 出 場 料 6,000 円。

12 表 彰 シニア、グランドシニア別に、優勝 1 名 準優勝 2 名 その他特別賞・参加賞があります。

13 交 流 会 大会前日の 12 日（土）17：00 から会場のレストランで交流会を開催します。交流会参加費等についての詳細は出場決定者にお知らせします。

14 宿泊等 大会会場には宿泊施設が併設されており希望者は斡旋します。  
宿泊料 2,900～4,400 円（食事別）

### 15 申し込みと締め切り

別紙 2 出場申込書に必要事項を記入の上、7 月 31 日までに郵送又はメールで大会事務局に申し込んでください。

郵送先：〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町 4-261-5

NPO 法人そばネット埼玉 シニア大会事務局あて

メール：[nposobanet@gmail.com](mailto:nposobanet@gmail.com)

※ 出場申込書の様式ファイル（Word）が NPO 法人そばネット埼玉の HP からダウンロードできますのでご利用ください。

## 16 問合せ先

問合せ先 NPO 法人そばネット埼玉

事務局 上田秀雄 TEL 090-2224-8541

E-mail：[nposobanet@gmail.com](mailto:nposobanet@gmail.com)

URL：<http://members3.jcom.home.ne.jp/sobanet/>

会場案内図（有料駐車場あります。）  
 埼玉県県民活動総合センター  
 〒362-0812 埼玉県北足立郡伊奈町内宿台 6-26  
 代表 048-728-7111 / FAX 048-728-7130



交通機関利用

- ・ 大宮駅から埼玉新都市交通ニューシャトル（内宿（うちじゅく）行き）で、内宿駅まで約25分、内宿駅から無料送迎バスで3分。または徒歩約15分。
- ・ JR 宇都宮線蓮田駅下車（西口）、朝日バス(PDF：74KB)(丸谷行きまたは八幡神社行き、または菖蒲車庫行き)で、約20分。上平野バス停下車、徒歩12分。
- ・ 平成23年9月1日から「蓮田駅西口ー県民活動総合センター」の路線バスが運行開始となりました。運行路線、運行ダイヤにつきましては、丸建自動車(株)ホームページでご確認のうえ、ご利用ください。

無料送迎バスについて

- ・ 無料送迎バスはセンターと内宿駅の循環運行です。詳細は時刻表にてご確認ください。

車利用

- ◎ 国道17号「久保」交差点(上尾市内)を伊奈方面に約3.8km、「伊奈学園前」(伊奈町内)交差点を左折し約0.9km、「県活センター前」交差点を通過し、右側
- ◎ 国道122号「根金」交差点(蓮田市内)を伊奈方面に約2.5km、「伊奈学園前」(伊奈町内)交差点を右折し約0.9km、「県活センター前」交差点を通過し、右側

## 第2回 全日本シニアそば打ち選手権大会出場申込書

申込区分 (□内にチェック)		<input type="checkbox"/> シニアの部		<input type="checkbox"/> グランドシニアの部	
ふりがな					生年月日
氏名					昭和 年 月 日
所属団体					
住所	〒				
自宅電話			携帯電話		
FAX			E-mail		
そば打ちの プロフィール及び現在の 主な活動等					
大会出場の 意気込み等					
交流会参加	希望する		希望しない		
宿泊希望	12日 ・ 13日 ・ 無 (いずれかに○)				

平成 年 月 日

署名 \_\_\_\_\_

# 満70歳以上の方限定 第2回 全日本 シニアそば打ち 選手権大会 開催のお知らせ

期 日 平成27年9月13日(日)

会 場 埼玉県県民活動総合センター

出場資格 ※出場料は各部門ともに6,000円

シニアの部	満年齢70歳以上の者(昭和21年3月31日以前に出生した者)
グランドシニアの部	満年齢75歳以上の者(昭和16年3月31日以前に出生した者)

競技内容

そば粉1kg+  
つなぎ粉200gの  
『外2』そばを  
制限時間45分で  
打ちます

出場希望の方は、出場申込書に必要事項をご記入の上、**7月31日(金)**までに郵送またはメールでお申し込みください。

郵送の場合 〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町4-261-5「NPO 法人そばネット埼玉 シニア大会事務局」あて

メールの場合 nposobanet@gmail.com

※大会に関する詳細は、ホームページまたは応募要項をご覧ください。下記までお問い合わせください。

お問合せ先 NPO 法人そばネット埼玉 シニア大会事務局 上田秀雄 TEL: 090-2224-8541

E-mail nposobanet@gmail.com ホームページ <http://members3.jcom.home.ne.jp/sobanet/>

大会前日には、  
会場のレストランにて  
**交流会**を  
開催します  
どうぞご参加ください



主催: NPO 法人そばネット埼玉  
後援: 一般社団法人全麺協・埼玉県・公益財団法人いきいき埼玉(予定)  
協賛: 笹木醤油株式会社

第 29 回手打ちそばアカデミーin さいたま  
～手打ちそばの正しい知識・技術を学ぼう～

平成 27 年 9 月 12 日(土)13:00～受付  
会場：埼玉県県民活動総合センター  
2 階 セミナーホール 1

そば打ち技術交流会  
初級・中級・上級

(13:30～16:30)

講師：全麵協高段者

会場で技術指導受講希望者のそば打ちを講師が個別指導します。  
参加者はその指導状況を見学し、技術習得の参考にしてください。

主 催  
アマチュアそば打ち家(団体)をネットで結ぶ  
NPO法人そばネット埼玉  
<http://members3.jcom.home.ne.jp/sobanet/>  
後 援  
一般社団法人全麵協  
<http://www.zenmenkyo.com/>

- 1 参加対象 NPO 法人そばネット埼玉会員及び一般
- 2 募集定員 100 人 個別指導定員 12 人
- 3 受講料 会員 500 円、一般 1,000 円 (当日受付で)  
個別指導希望者が会場で打つ粉の量と材料費は、初級 700g (そば粉 500 g 中力粉 200 g) で 1,000 円、中級 (そば粉 800 g 中力 200 g) 1500 円、上級 (そば粉 1200 g 中力 300 g 又はそば粉 1400 g 中力 100 g) で 2000 円です。(当日、受付で納入していただきます。)
- 4 参加申込 別紙 参加申込書に必要事項を記入の上、下記事務局に提出する。  
定員になり次第締め切りとさせていただきます。
- 5 提出先：そばネット埼玉 事務局  
メール：nposobanet@gmail.com FAX：049-222-7658  
郵送：〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町 4-261-5  
※ メールの場合は、ホームページから参加申込書をダウンロードできます。  
※ 電話による問い合わせ先：鳥海 090-2339-8074  
※ 全麵協単位取得対象事業 (1 単位) です。当日シールを配布します。

## 第29回 手打ちそばアカデミーin さいたま」参加申込書

会員の種別	団体正会員・個人正会員・シニア出場者・一般	
団体正会員名		
ふりがな		
氏名		
住所		
電話・FAX		
E-mail		
個別指導希望	初級・中級・上級 (現認定段位 段) ・ 無	

- ※ 1 団体正会員に所属している方は団体名を記入してください。
- ※ 2 団体正会員で複数の参加者の場合は、下記に記載してください。
- ※ 3 個別指導希望者の方にそば打ちをしていただき、講師が指導します。技術指導を受けたい方は希望してください。希望者多数の場合は抽選とさせていただきます。
- ※ 下記に該当する方は「会員」(500円)の受講料となります。  
千葉県そば推進協議会会員、群馬奥利根連合そば会会員、NPO 法人信州化がデミー会員及び第2回全日本シニアそば打ち選手権大会出場者

## 会場アクセス

大宮駅から埼玉新都市交通ニューシャトル（内宿（うちじゅく）行き）で、内宿駅まで約25分、内宿駅から無料送迎バスで3分、または徒歩約15分  
案内図は、埼玉県県民活動総合センターホームページを参照してください。

<http://www.kenkatsu.or.jp/>

## ◇所在地

住所 … 〒362-0812 埼玉県伊奈町内宿台 6-26  
電話番号 … 048-721-7111

## 団体正会員所属会員の参加者

氏名	氏名

## 上記のうち個別指導希望者

級区分	氏名（現認定段位）	級区分	氏名（現認定段位）
	( 段)		( 段)
	( 段)		( 段)

- ※ 希望された方には、個別指導の可否について通知をします。

全麺協基盤強化検討委員会第 1 回東日本支部説明会の結果報告

第 1 回基盤強化検討委員会の結果を受けて、東日本支部では全会員を対象に下記のとおり説明会を実施しました。

東日本支部長 阿部成男 事務局長 野島靖夫

① 東京会場

麺業会館 4 階会議室

6 月 19 日（金）13：30～16：30

出席会員 13 出席者数 20 人

② 東北会場

ホテル法華クラブ仙台

仙台市青葉区本町二丁目 11-30

電話 022-224-31210

6 月 24 日（水）13：30～16：30

出席会員 3 出席者数 9 人

③ 北関東会場

宇都宮市民プラザ 5 階第 1 会議室

宇都宮市馬場通り 4 丁目 1 番 1 号 028-616-1540

6 月 26 日（金）13：30～16：30

出席会員 14 出席者数 22 人

合計 出席会員 29 出席者 49 人

説明会次第及び配布資料 別添のとおり（各会場共通）

開催結果

全会場で、基盤強化検討の理由を理解いただき、まずは会員制度、会費の在り方について、「ABC 会員を廃し、団体会員基本会費＋所属段位認定会員数として検討を進めることに賛同する。」との合意を得た。

会員からの主な意見

別添のとおり



全麵協基盤強化検討第1回東日本支部説明会(文書回答分)

会員名	意見
A	<p>以下事務局要約（項番は「基盤強化検討委員会」を設置した理由に対応）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 財務基盤の強化が急務である。 基本金と会員数割制で具体的な計算式を提示</li> <li>①「素人そば打ち段位認定事業」段位認定料の課題 段位認定事業は主要な事業であり、現行制度の充実が必要</li> <li>②そばによる地域振興や人材育成のための事業確保の課題 日本そば博覧会と日本そば大学の開催要項の確立</li> <li>③段位認定者数の増加による事務管理の増大             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 管理体制づくりに万全を期すべき</li> <li>2)、3) 開催団体に直接問い合わせの案内を徹底</li> <li>4) 四段位認定会の見直し</li> <li>5) 本部直轄の認定会は5段位だけとする</li> </ol> </li> <li>④関係者のボランティア活動によって献身的に支えられている             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 実費弁償として考えるべき</li> <li>2) 次世代への移行をスムーズな形で引き継がれるよう考える必要がある</li> <li>3) 仕事量に見合った専従事務職員の確保と予算化が必要、事業の見直しも必要</li> </ol> </li> <li>⑤本来は会費収入での運用が基本である 事業収入に頼ることは避けるべき</li> </ol>
B	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 役員は選挙方式に 本部役員は原則として「立候補・選挙」方式に早期に実行する</li> <li>2. 理事会(執行部)の独断先行の反省と総会決定手順の遵守 総会承認を得ずに理事会決定による独断先行する事例が目にする</li> <li>3. 段位認定受講対象者講習会の見直し 五段位・四段位受験希望者対象に講習会開催するのは帰属「会」の存在との関係で決して好ましいものではない むしろ「各会」に対し、受験対応の諸事に関して示すべき事</li> <li>4. 全麵協入会団体の見直し 収入面から見ても改善が望ましい 殊に「一つの団体」が多くの「会」を一つにまとめて活動し会員としていると、「各行政単位」で一つにまとめることも可能になりかねない。</li> </ol>

C	<p>1. 会費について 見直しはやむをえない、10年ごとぐらいの見直しにしてほしい、上げ幅は50%以内にして欲しい 均等でなく会員人数を考慮した会費負担の声がありました。次の点がクリアされるか</p> <p>1つ 例 50人未満 40,000円 51人～200人 50,000円 201人～500人 60,000円 501人～1000人 70,000円 1,000人以上 80,000円 等とした場合、総会に参加できる発言権を確保する</p> <p>2つ 代議員とでもいう人の人数を配慮しなければならない50人が1人なら1,000人以上は2人となる</p> <p>3つ 又会員数の把握は今まではしていないが人数による会費割増性にして正しい人数報告が上がるか疑問である</p> <p>4つ 認定会員会費はそば打ちクラブ的そば会にとっては会費の2重取りの感は否めない 30人の会であれば会費30,000円(現行)、認定会員会費60,000円 合計90,000円となります 当会としては認定会員会費制度は廃止すべきと考えます</p> <p>2. 財源 検討課題</p> <p>1つ 認定料 初段から一律10,000円とする 但し高校生や80歳以上などには配慮する</p> <p>2つ 高段位の創設</p> <p>3つ 三段位の開催を適正数に増やす(支部一律の開催数に留めない)</p> <p>4つ そば打ち道場登録料は10,000円徴収する その代り、団塊の世代にしっかり情報を発信する</p> <p>5つ 審査員登録料の新設</p>
D	個人にならした時に、均等な負担になるような仕組み
E	<p>認定者全員から徴収 本部事務機能は正規職員 財政に見合った事業をすべき 支部会員体表者の話し合いが少ない</p>
F	<p>(1)個人会員の廃止 全麵協会員は必ずどこかの会に所属する</p> <p>(2)団体会員及び賛助会員のみとする</p> <p>(3)団体会員は所属会員数によって会費徴収とする</p> <p>①現在のA, B, C会員の廃止 自治体会員は別途(扱いは賛助会員のよう)</p> <p>②団体会員の年会費は一人当たり五百円～千円ではどうか 例えば会員30名の団体は30×500円=15,000円</p> <p>③会員数の幅をもたしてもよい。何名～何名まではいくらという風に(基準は一人当たりいくらで)</p> <p>④会費徴収には二重登録除外 連合会の場合、個別の団体会員は連合会の人数から除外</p> <p>(4)団体会員のみとしているため、個人の帰属(参加)意識が低いとの懸念は、団体会員が支えて行けば必然的に個人も意識が盛り上がる</p> <p>(5)段位認定会の個人受験者(無所属)との認定料の差を大きくすることでどこかの団体に所属する事を即す</p>

全麵協基盤強化検討第1回東日本支部説明会で出された意見(2015.6.19東京会場)

麵業会館

出席会員13 出席者数20人

主たる内容	会員名	意見(要旨)
会員・会費	A	文書による意見の補足説明: 段位には興味を示さない会員もいるが、地域での活動は真剣であり会費の対象を段位認定会員に限定するのはいかがなものか
会員・会費	B	現在の肥大化した全麵協は、執行部・事務局も含めて片手間ではできない。役員等も思い入れの強い人たちで支えているが、高齢化も進んでおり、専門スタッフが必要であり、そのための経費は必要である。
会員・会費	C	私たちの会は主婦の割合も多い、段位認定会員になって会費を納めるとというのが、なかなか理解してもらえない。会に会費を払い、認定料を払いその上、段位認定会員会費を納めるとなると3重になっている感じという。そこで、段位認定会員会費という名称でなく「段位認定更新料」とか名称を考えるのも方策ではないか。
会員・会費	C	初二段の受験者が頭打ちになっているとのことだが、東日本支部でも会員の空白県が多い。これらの開拓が必要なのではないか。
会員・会費	B	現行の段位認定会員制度は、何のためだかよく分からず会員に説明できない。段位認定制度普及のための位置付けが必要だ。
会員・会費	D	我が会も会員数が減ったりして、会費を2回値上げをした。財力が衰えると活動も鈍くならざるを得なくなり、会の存続のためにはやむを得ない。ただ、反対も多く、そのためには、会のあるべき姿や必要な財源について会員に納得してもらう説明が必要であり、今回の基盤強化もそのことが大切である。
会員・会費	E	文書で意見を提出してあるが、会費については、事業の必要性を十分説明して実施することは大切である。
会員・会費	B	色々な趣味の一つがそば打ちであるが、会員の中には二段程度で十分という会員も多い。柔道なども会費は上部団体の経費の分も含めて払う。段位は段位ごとに額が違う。私たちの会ではあまり高段位を目指さない方が会費を収めたくない場合、会の負担で払うことにもなりかねない。それらを考慮する必要がある。
段位認定	B	段位認定者について、初二段が頭打ちというが、その傾向は前から顕著になっている、千葉県は大幅に増えている。何故そうなのか全麵協はその原因を分析するべきで、その対策を講じなければならない。
地域振興	F	全麵協の本質は地域振興であり、自治体中心に事業をやってきて、そこへ段位認定制度ができて、段位認定者が協力しながら地域活性化に貢献してきた。今後は自治体会員の位置づけを考慮した全麵協になる必要がある。
その他	B	全麵協は地域活性化のための団体というが、地域活性化のための事業はほとんどやっていないのではないかと現実には、そば打ち愛好団体の会となっているのであり、段位認定協会とでもしたらどうか。無駄な事業を止めて段位認定事業だけにすれば会費を上げる必要はない。
その他	B	千葉で今年、会員の技術研修会を開催しようとしたら、全麵協(落合部長)から「全麵協の事業として実施する。」とってくれると期待していたら、突然「できない」と言われ困惑した。私たちの会員はこのようなことが全麵協は信頼できないということになってしまっている。
その他	G	このような支部全会員を対象にした説明会は大変有意義である。今後もこのような会議を続けて欲しい。(全員賛成の声)

全麵協基盤強化検討第1回東日本支部説明会で出された意見(2015.6.24東北会場)

ホテル法華クラブ仙台  
出席 3会員数9人

主たる内容	会員名	意見(要旨)
会員・会費	A	段位認定者は地元のイベントに積極的に参加していて、その経費負担もあって、なかなか苦しい。
その他	A	全麵協の情報が支部から来るが会員への流れが円滑でない。
段位認定制度	A	五段位になれば全麵協の役員並みに活躍することを期待していると言われていたが、現状はそうになっていない。(指定指導員の選考も一部だけ。)
段位認定制度	A	段位認定会員は責任と義務を明確化する必要がある。
段位認定制度	A	段位認定は芸術性を追求しているが、(色々規制がある?)いかに美味しい蕎麦を打つかという原点が大事ではないか。
段位認定制度	A	(初二段の受験者が増加しないことに関して)会員に”段位を何故目指すのか”という説明が難しい。段位で”はく”がつくともいいづらい。
会員・会費	B	今日の説明で全麵協のことがよく分かった。基盤強化検討会の進めようとしていることは理解できる。会費の徴収方法等も課題であり、毎年変更することも避けねばならない。
その他	出席者全員	このような支部全会員を対象にした説明会は大変有意義である。今後もこのような会議を続けて欲しい。

全麵協基盤強化検討第1回東日本支部説明会で出された意見(2015.6.26北関東会場)

宇都宮市民プラザ  
出席会員14 出席者数 22人

主たる内容	会員名	意見(要旨)
段位認定制度	A	(書面による意見に加えて)我が会は第3回幌加内そばまつりから出店し、全麵協はそばによる地域振興を主としている団体と認識している。そういう中で、段位認定会で使用するそば粉を統一すると本部の考えが伝わってくるが、地元のそば粉を使うことが大切だ。
会員・会費	B	説明では、収入を上げるのではなく、収支構造を変えろということだが、必要なら全体の財政規模を上げることもいとわない。会員数は人数の把握が難しいとのことですが、提案は大雑把な区切り(50人単位とか)でいけばよいのではないかと。
会員・会費	C	一般社団法人なら基本的な運営費は社員の会費で賄うのが当然と言える。段位認定会員の任意加入は誤りである。また、事務局員は段位と関係なく事務遂行ができる事務員が望ましい。会員の意見が出せるようなシステムが望まれる。当面は財政基盤の確立であり、基盤強化には賛同する。
会員・会費	D	基本会費+会員数は理解できる。(段位認定会員が)会費をはらうのなら段位は要らないというならそれでもいいのではないかと。
段位認定制度	D	認定バッヂを廃止した理由の一つに段位をひけらかす者がいるということだが、そのような例外的な事例で廃止したのは残念である。むしろ、四段位・五段位の研修会を継続的に開催して育成することがよいのではないかと。例えば、その研修会に出ない者に対する措置なども併せて検討する。
段位認定制度	D	地方審査員数が増加して、審査員として従事できないものが多い。審査員を7人に増やして点数の上下カットなども検討すべきだ。
会員・会費	E	財政については、身の丈に合った事業活動が原則で、ただ増やせばいいということではない。また、事務所も(家賃の高い)東京でいいのかについても検討する必要がある。ただ、会費は公平性の面からも基本会費+会員数は賛同できる。
会員・会費	F	全麵協の基本活動費は会費で賄うことは理解できる。会費は基本会費+段位認定会員数が公平であろう。また、それを実施した場合退会者が多くなる懸念があるというがやむを得ないのではないかと。四段、五段の認定会のそば粉で収入が多いということだが、全麵協が直接会員から利益を上げるのは検討した方がよい。
段位認定制度	G	段位認定会の試験用の粉の販売は限られた受験料で実施する主催者としては重要な収入源である。
組織	G	理事等役員を選出方法は公選が望ましい。
段位認定制度	H	四段審査会は昨年度3か所今年は2か所となっている。方針があるのか
段位認定制度	D	昨年度から三段・四段向けの合宿を実施しているが、そこに参加することで有利になるとか疑心暗鬼が生じている。また、開催地等も限界があり、本部で実施する必要はない。やるなら支部単位でやるべきだ。
地域振興	D	日本そば博はある意味で役割は終わった。これからは、毎年やるべきかも含めて検討すべきだ。
会員・会費	I	段位認定者が全麵協を支えていくという自覚を持つことは賛同できる。段位認定者は全員各会員団体に属すべきだ。段位認定制度の継続のためにも、段位認定者が支えていくべきだ。
段位認定制度	J	各団体は、一般を対象にしたそば打ち教室を開催するなど初段受験者の確保に努力すべきだ。さらに、高校生、料理関係の団体、農協や役場にもPRしていく努力が必要だ。20周年記念誌にもある通り、勇気をもって1歩を踏み出すことが必要だ。
段位認定制度	D	段位認定制度で素人は外すべきだ。自治体にイベントを差し向けても「素人」ではいいイメージは持たれない。
段位認定制度	B	私も段位認定制度で「素人」は必要ないと考えている。そば作りはひとつづりと思っている。
会員・会費	K	検討委員会ができたのは大変歓迎する。財務の面からもABCをなくして、団体基本額+段位認定会員数については賛同する。それには、長期財政計画が必要と考える。それには、事務の簡素化、ネットの利用、本部と支部の役割分担をして本部としてやらなければならないものに限定するなど、さらに会員の役割を組織検討の中でやっていくべきである。
広報	G	会員への情報提供と一般へのPRにフェイスブックを活用すべきだ。
広報	G	コンビニなども郵便番号で所在が分かる。それも活用して、そば打ちに興味がある人が最寄りの団体を検索できるので活用すべきだ。
会員・会費	L	当会は会員制度を1本化して団体会費+団体正会員数で反対は無い。
地域振興	M	先ほど日本そば博の意見が出たが部会でも検討している。